

# 公益財団法人宇部市文化創造財団

## 職員募集要項【正規職員】

公益財団法人 宇部市文化創造財団  
〒755-0042 宇部市松島町17番3号  
ハイウッドビル3F  
電話 (0836) 35-3355

### 1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数
正規職員	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化事業の企画・制作・実施</li><li>・市民の文化活動の支援並びに文化活動を担う人材の育成</li><li>・文化的な施設の管理運営</li><li>・文化の振興を図るための、情報発信及び啓発並びに調査研究</li><li>・上記の業務を遂行するための総務・税務・労務管理 等</li></ul>	若干名

※ 10月1日現在、企画グループ、管理グループ、総務グループに分かれています。  
配置は、希望するグループと異なるグループに配置される場合もあります。  
また、将来的に配置転換する場合があります。

### 2 勤務条件

採用予定日	令和7年1月1日から ※ ただし、採用候補者の状況に応じ、2月1日、3月1日、4月1日からの採用にも対応。
勤務場所	宇部市文化創造財団事務所 (〒755-0042 宇部市松島町17-3号 ハイウッドビル3F)
勤務時間	8:30~17:15 (休憩時間12:00~13:00) ※ イベント実施等は、休憩時間1時間を含み、10:45~19:30、13:15~22:00になる場合があります。
報酬	月額166,600円(高卒)、196,200円(大卒)(令和6年4月1日から) ※ 学歴、経験年数により加算される場合があります。 ※ 令和7年4月1日から単価改正の予定です。
諸手当	期末手当 年2回 1回あたり2.25月分(規程により支給) 通勤手当 マイカー通勤の場合、距離に応じて一定額(上限22,100円)を支給(駐車場は各自で確保してください) その他 住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、休日・夜間勤務手当

休日	週休二日制（土・日曜日、国民の休日、年末年始（12/29～1/3）の日数相当分）で、年間休日数は124日。 ※ 勤務日はグループにより、原則、暦どおり月～金曜日のグループと、シフト制によるグループがあります。 ※ 暦どおりのグループでも、イベントの開催等により、土・日・祝日の勤務がある場合もあります。
休暇	6ヶ月経過後の年次有給休暇を規程により付与、特別休暇（有給、無給）あり
試用期間	期間 6ヶ月（試用期間中の労働条件は同条件） ※ 採用後6ヶ月間を良好な成績で勤務したときに、正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

### 3 応募方法と一次選考（書類選考）

下記の応募用紙等を、持参、郵送のいずれかにより提出してください。

応募用紙等を選考の上、一次選考（書類選考）合格者に、後日面接（原則1回）の連絡をさせていただきます。

なお、提出された書類は原則返却しません。

※ 受付期間 令和6年10月1日（火）～10月31日（木）（必着）

① 応募用紙	別紙のとおり
② 小論文	次の①②のテーマから一つ選び、800字程度で作成 ① 宇部市では、演劇、ダンス、音楽ほか多様な文化活動を行っている市民がたくさんいます。また、「UBE ビエンナーレ」を隔年で開催し、市内には200点以上の彫刻が設置されています。 あなたなら、このような環境を活用し、どのような文化事業を企画してみたいですか。 ② 財団では、国指定重要文化財『宇部市渡辺翁記念会館』の指定管理者に指名されています。 あなたなら、どのように工夫・配慮して管理するとともに、どう活用・宣伝を行いますか。
③ 職務経歴書	職歴がある場合、任意の様式で作成ください。 （過去の仕事の内容や実績、仕事を通じて培ってきた知識・スキル等）

#### 4 二次選考（面接）

面接日時	面接場所	面接選考結果
11月上旬から中旬までの期間で実施します。	(公財) 宇部市文化創造財団 〒755-0042 宇部市松島町17番3号 ハイウッドビル3F	面接後14日以内かつ11月30日までに、結果を通知します。

#### 5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 他の団体等において懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 45歳以上の方（長期継続によるキャリア形成を図る観点から若年者等を募集）

(2) 次の資格等を必要とします。

- ① 普通運転免許証は必須
- ② パソコン操作（ワード、エクセル等）が円滑にできることが必要です。  
(HP作成等の経験がある方を歓迎します。)
- ③ 「経理事務」を行う総務グループでは、日商簿記検定試験3級以上の資格、または、総務・法令遵守・労務・財務会計等について一定の実務経験を有することが必要です。

(3) 次の方を歓迎します。

- ① 人とのコミュニケーションを楽しんだり、人との共同作業が好きな方
- ② 問題解決のため、粘り強く最後まであきらめずに、交渉や調整に尽力できる方
- ③ 文化事業の企画・広報・宣伝・営業等の過程において、過去の事業あるいは他市の文化事業等を参考に、より魅力的な事業となるよう積極的に取り組む方
- ④ 劇場・ホール等の文化施設の管理・運営に関心のある方（令和5・6年は、「宇部市渡辺翁記念会館」と「宇部市文化会館」の指定管理を委託されています）
- ⑤ 宇部の文化の振興と発展を目指す方